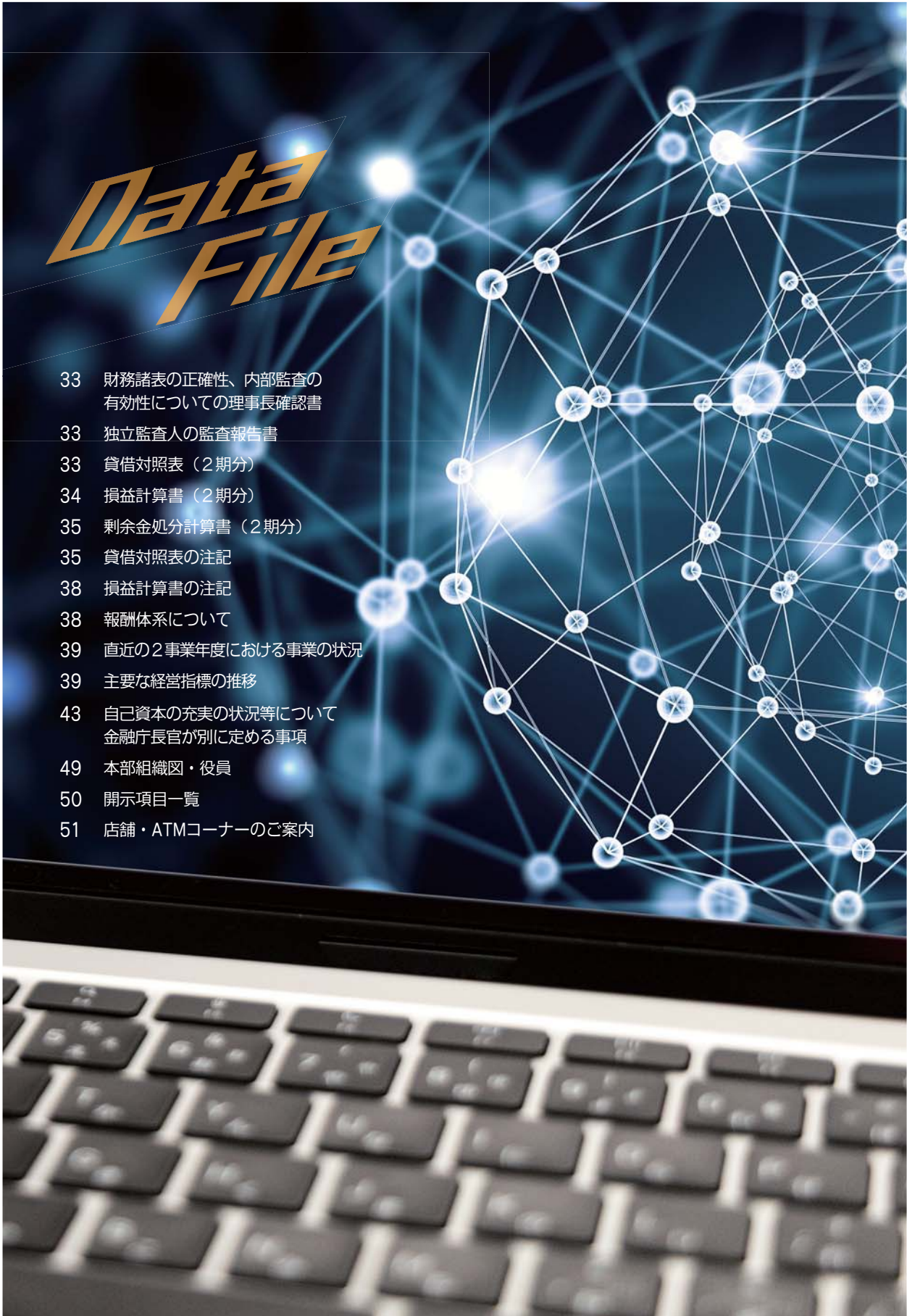


資料編



財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての
理事長確認書

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2023年6月16日 鶴岡信用金庫

理事長 佐藤 祐司

貸借対照表

(单位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
(資 産 の 部)		
現 金	3,729	4,099
預 け 金	60,474	39,425
買 入 金 銭 債 権	141	107
有 価 証 券	112,189	111,940
国 債	30,525	30,704
地 方 債	8,034	7,926
社 債	55,119	52,638
株 式	5,716	7,763
その他の証券	12,793	12,907
貸 出 金	80,560	80,937
割 引 手 形	875	884
手 形 貸 付	4,758	4,651
証 書 貸 付	70,398	71,410
当 座 貸 越	4,528	3,992
そ の 他 資 産	1,108	1,153
未決済為替貸	14	49
信金中金出資金	823	823
前 払 費 用	0	—
未 収 収 益	227	238
その他の資産	42	42
有 形 固 定 資 産	2,182	2,111
建 物	1,305	1,263
土 地	664	664
リ ー ス 資 産	99	81
建 設 仮 勘 定	—	—
その他の有形固定資産	112	102
無 形 固 定 資 産	62	57
ソフトウェア	19	22
リ ー ス 資 産	40	32
その他の無形固定資産	3	2
前払年金費用	176	161
繰延税金資産	14	—
債務保証見返	329	303
貸倒引当金	△539	△855
(うち個別貸倒引当金)	(△463)	(△729)
そ の 他 の 引 当 金	△18	△18
資産の部合計	260,412	239,425

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書について会計監査人の監査を受け
ている旨

2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、グロリー監査法人の監査を受けております。

(单位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	211,565	209,159
当 座 預 金	1,683	984
普 通 預 金	73,393	75,041
貯 蓄 預 金	551	567
通 知 預 金	480	380
定 期 預 金	123,747	121,335
定 期 積 金	6,709	6,012
その他の預金	4,999	4,837
借 用 金	25,661	10,703
借 入 金	25,661	10,703
そ の 他 負 債	435	546
未決済為替借	17	19
未 払 費 用	95	104
給付補填備金	4	3
未払法人税等	80	186
前 受 収 益	57	53
払戻未済金	1	2
払戻未済持分	—	1
リ ー ス 債 務	136	110
その他の負債	42	65
賞与引当金	—	58
退職給付引当金	—	—
役員退職慰労引当金	223	142
その他の引当金	29	37
繰延税金負債	—	416
再評価に係る繰延税金負債	27	27
債 務 保 証	329	303
負債の部合計	238,319	221,394
(純資産の部)		
出 資 金	4,425	4,422
普 通 出 資 金	1,425	1,422
優 先 出 資 金	3,000	3,000
利 益 剩 余 金	17,208	17,590
利 益 準 備 金	1,560	1,630
その他利益剰余金	15,648	15,960
特別積立金	14,073	14,490
(経営基盤強化積立金)	(850)	(900)
(店舗整備積立金)	(221)	(231)
(記念行事積立金)	(80)	(100)
当期未処分剰余金	1,575	1,470
処分未済持分	—	—
会員勘定合計	21,633	22,013
その他有価証券評価差額金	387	△4,053
土地再評価差額金	71	71
評価・換算差額等合計	459	△3,982
純資産の部合計	22,093	18,031
負債及び純資産の部合計	260,412	239,425

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
経常収益	3,025,405	3,343,910
資金運用収益	2,402,570	2,590,738
貸出金利息	1,346,255	1,358,078
預け金利息	54,414	47,296
有価証券利息配当金	980,567	1,164,227
その他の受入利息	21,333	21,136
役務取引等収益	176,281	203,080
受入為替手数料	77,067	80,645
その他の役務収益	99,213	122,434
その他業務収益	289,146	109,269
外国為替売買益	—	—
国債等債券売却益	285,540	105,825
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	3,605	3,443
その他経常収益	157,407	440,821
貸倒引当金戻入益	51,437	—
償却債権取立益	6,045	3,301
株式等売却益	79,117	417,661
その他の経常収益	20,808	19,858
経常費用	2,277,997	2,636,949
資金調達費用	82,177	79,418
預金利息	61,419	57,721
給付補填備金繰入額	2,058	1,587
借用金利息	17,829	19,103
その他の支払利息	870	1,005
役務取引等費用	232,336	228,543
支払為替手数料	22,721	17,830
その他の役務費用	209,615	210,713
その他業務費用	581	66,419
外国為替売却損	—	—
国債等債券売却損	—	65,886
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	581	532
経費	1,893,447	1,875,519
人件費	1,145,839	1,178,313
物件費	675,390	630,778
税金	72,217	66,426
その他経常費用	69,454	387,048
貸倒引当金繰入額	—	316,423
貸出金償却	—	—
株式等売却損	6,474	6,603
株式等償却	0	—
その他資産償却	530	1,397
その他の経常費用	62,449	62,624
経常利益	747,408	706,961
特別利益	3,374	—
固定資産処分益	3,374	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	44,799	1,565
固定資産処分損	29,718	1,267
減損損失	15,081	297
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	705,983	705,396
法人税、住民税及び事業税	128,960	261,545
法人税等調整額	26,467	2,988
法人税等合計	155,427	264,533
当期純利益	550,555	440,862
繰越金(当期首残高)	1,001,004	1,020,075
店舗整備積立金取崩額	17,000	10,000
土地再評価差額金取崩額	7,021	—
当期末処分剰余金	1,575,581	1,470,937

剰余金処分計算書

科 目	金 額	
	2021年度	2022年度
繰越金(当期首残高)	1,001,004,042	1,020,075,284
当期純利益	550,555,653	440,862,333
当期末処分剰余金	1,551,559,695	1,460,937,617
店舗整備積立金取崩額(目的)	17,000,000	10,000,000
土地再評価差額金取崩	7,021,917	—
合 計	1,575,581,612	1,470,937,617
剰余金処分額	555,506,328	458,452,993
利益準備金	70,000,000	70,000,000
普通出資に対する配当金	(年2.0%) 28,506,328	(年2.0%) 28,452,993
優先出資に対する配当金	(年0.5%) 30,000,000	(年0.5%) 30,000,000
事業の利用分量に対する配当金	(一円につき一円の割合) —	(一円につき一円の割合) —
特別積立金	427,000,000	330,000,000
(経営基盤強化積立金)	(50,000,000)	(50,000,000)
(店舗整備積立金)	(20,000,000)	(20,000,000)
(記念行事積立金)	(20,000,000)	(20,000,000)
繰越金(当期末末残高)	1,020,075,284	1,012,484,624

注記：優先出資の配当率は、発行価額に対する配当率を表記しております。

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 5年～65年
その他 2年～65年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は429百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
(1)制度全体の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）
①年金資産の額 1,740,569百万円
②年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円
③差引額 △66,857百万円
(2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和4年3月分） 0.1775%
(3)補足説明
上記（1）③の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金29百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記（2）の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によりしております。
(1)貸倒引当金 855百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
(2)繰延税金資産 219百万円
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,934百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 234百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有

価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	873百万円
危険債権額	2,495百万円
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	128百万円
合計額	3,496百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は884百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	11,809百万円
預け金	9,230百万円
担保資産に対応する債務	
預金	83百万円
借入金	10,703百万円

上記のほか、為替決済、口座振替等の取引の担保として、預け金(定期預金)8,000百万円および現金0百万円を差し入れております。
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等はございません。- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等) 合理的な調整を行って算出しております。同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 126百万円- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は445百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額 421円80銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリ

スク管理・ＡＬＭ委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。ＡＬＭに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたＡＬＭに関する方針に基づき、余資運用会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理の方針に基づき、理事会の監督下、余資運用規程に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理・ＡＬＭ委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類される債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「[信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項]」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値が11,256百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ＡＬＭを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	39,425	39,523	98
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	67	73	6
その他有価証券(※3)	111,841	111,841	—
(3) 貸出金(※1)	80,937		
貸倒引当金(※2)	△834		
(4) 買入金銭債権	80,103	81,603	1,500
	107	107	△0
金 融 資 産 計	231,545	233,149	1,604
(1) 預金積金(※1)	209,159	209,155	△3
(2) 借入金(※1)	10,703	10,633	△70
金 融 負 債 計	219,862	219,788	△73

(※1)預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3)その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針(令和3年6月17日)第249項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

貸借対照表の注記

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、O I S金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。自金庫保証付私募債は、発行体の信用状態が当該私募債発行後大きく異ならない限り、内部格付、期間、担保及び保証による回収見込額等を総合的に判断して設定された当初金利と、当初金利設定時のO I S金利から想定される利率で割り引いて時価を算出いたします。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については25. から29. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I S金利で割り引いた価額。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関が市場価格に準ずるものとして合理的に算出し、提示された価額を時価といたします。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、O I S金利を用いております。

(2) 借入金

当金庫の借入金については全て固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I S金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	10
信金中央金庫出資金(*1)	823
その他出資金(*1)	2
組合出資金(*2)	20
合 計	857

(*1)非上場株式及び信金中央金庫出資金、その他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	24,545	14,880	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	15	52	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	1,746	6,004	18,053	64,517
貸出金(*)	14,597	31,273	19,796	10,228
買入金銭債権	32	75	—	—
合 計	40,937	52,285	37,849	74,745

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	191,317	17,316	12	512
借入金	4,185	4,002	2,203	311
合 計	195,503	21,318	2,215	824

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券は保有しておりません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	67	73	6
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	67	73	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		67	73	6

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は所有しておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,216	5,209	1,007
	債券	22,503	21,643	859
	国債	2,078	1,957	121
	地方債	5,854	5,650	203
	短期社債	—	—	—
	社債	14,570	14,036	534
	その他	4,489	4,215	273
	小 計	33,209	31,068	2,141
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,535	1,766	△230
	債券	68,698	72,984	△4,286
	国債	28,625	30,130	△1,505
	地方債	2,004	2,199	△194
	短期社債	—	—	—
	社債	38,068	40,653	△2,585
	その他	8,397	9,500	△1,102
	小 計	78,631	84,251	△5,619
合 計		111,841	115,319	△3,478

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はございません。

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,451	351	△0
債券	3,505	105	△0
国債	1,215	15	—
地方債	100	—	△0
短期社債	—	—	—
社債	2,190	90	—
その他	600	66	△71
合 計	6,556	523	△72

28. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はございません。

29. 当事業年度中に売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び出資金を除く)で減損処理を行った銘柄はございません。

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,372百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,688百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴

求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	1,550百万円
貸倒引当金	354百万円
減価償却超過額	79百万円
役員退職慰労引当金	39百万円
その他	66百万円
繰延税金資産小計	2,091百万円
評価性引当額	△1,871百万円
繰延税金資産合計	219百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	590百万円
前払年金費用	44百万円
繰延税金負債合計	635百万円
繰延税金負債の純額	416百万円

32. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額14円43銭

3. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
山形市	遊休資産	土地	297千円

当金庫は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である営業店、並びにエリア制による連携店単位、及び遊休資産については各々1つの単位でグルーピングしております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。今年度鑑定評価を実施し、それに基づき帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能額については正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却見込額に基づいて算定しております。

以 上

役職員の報酬体系の開示

報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 計算方法 b. 在任期間の算定 c. 支払時期と支払方法

(2)令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	1 8 1

(注1) 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です。

(注2) 上記の内訳は、「基本報酬」69百万円、「賞与」15百万円、「退職慰労金」95百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和4年度においては、該当する会社はありませんでした。

(注3) 「同額限」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

(注4) 令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以 上

直近の2事業年度における事業の状況

●主要な経営指標の推移

単位：百万円

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
総資産額(債務保証見返りを除く)	233,310	220,405	252,995	260,083	239,122
純資産額	23,785	22,694	22,922	22,093	18,031
預金積金残高	198,909	197,983	209,378	211,565	209,159
貸出金残高	86,590	82,222	85,013	80,560	80,937
有価証券残高	97,427	100,559	103,499	112,189	111,940
経常収益	3,161	3,180	3,137	3,025	3,343
経常利益	532	424	803	747	706
当期純利益	459	376	595	550	440
単体自己資本比率	28.27%	25.99%	26.99%	25.42%	25.96%
出資総額	4,426	4,426	4,426	4,425	4,422
普通出資金	1,426	1,426	1,426	1,425	1,422
優先出資金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
普通出資総口数(千口)	28,532	28,532	28,530	28,507	28,452
優先出資総口数(千口)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
普通出資に対する配当金(出資1口あたり)	1.0円	1.0円	1.0円	1.0円	1.0円
普通出資配当率	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
優先出資に対する配当金(出資1口あたり)	5.0円	5.0円	5.0円	5.0円	5.0円
優先出資配当率	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
職員数	198人	193人	175人	173人	162人
男性	122人	119人	107人	103人	96人
女性	76人	74人	68人	70人	66人

(注)優先出資の配当率は、発行価額に対する配当率を表記しております。

●業務粗利益及び業務粗利益率

単位：千円

	2021年度	2022年度
資金運用収支	2,320,392	2,511,319
資金運用収益	2,402,570	2,590,738
資金調達費用	82,177	79,418
役務取引等収支	△56,055	△25,463
役務取引等収益	176,281	203,080
役務取引等費用	232,336	228,543
その他の業務収支	288,564	42,850
その他業務収益	289,146	109,269
その他業務費用	581	66,419
業務粗利益	2,552,901	2,528,707
業務粗利益率	1.09%	1.07%

(注) 業務粗利益率 =
$$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$$

●業務純益

単位：千円

	2021年度	2022年度
業務純益	696,003	634,597
実質業務純益	696,003	685,415
コア業務純益	410,462	645,475
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	391,167	645,475

●総資金利鞘

総資金利鞘とは、資金運用勘定の利回りから資金調達原価率を差し引いたものであり、運用資金全体の収益力を示しています。

単位：%

	2021年度	2022年度
資金運用利回	1.03	1.09
資金調達原価率	0.85	0.85
総資金利鞘	0.17	0.24

●総資産利益率

総資産利益率とは、経常利益や当期純利益の総資産に対する比率のことであり、金庫経営の収益力を示しています。

単位：%

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.29	0.28
総資産当期純利益率	0.21	0.17

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =
$$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}}$$

- (注)
1.

業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2.

実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3.

コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

	平均残高(百万円)		利 息(千円)		利回り(%)	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	232,331	235,941	2,402,570	2,590,738	1.03	1.09
うち貸出金	82,383	80,303	1,346,255	1,358,078	1.63	1.69
うち預け金	44,922	40,608	54,414	47,296	0.12	0.11
うち有価証券	104,045	114,082	980,567	1,164,227	0.94	1.02
資金調達勘定	230,501	229,231	82,177	79,418	0.03	0.03
うち預金積金	210,123	209,793	63,477	59,309	0.03	0.02
うち借入金	20,219	19,318	17,829	19,103	0.08	0.09

(注)「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(2021年度14,155百万円、2022年度9,746百万円)および金銭の信託を控除して表示しております。
「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額を控除して表示しております。

●受取利息及び支払利息の増減

受取・支払利息の分析

単位：千円

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利回による増減	純増減	残高による増減	利回による増減	純増減
受取利息	694	△79,838	△79,143	62,496	125,868	188,364
貸出金利息	△48,999	△39,258	△88,257	△35,135	46,958	11,822
預け金利息	3,307	7,994	11,301	△4,871	△2,246	△7,117
有価証券利息配当金	46,387	△48,575	△2,187	102,503	81,155	183,659

単位：千円

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利回による増減	純増減	残高による増減	利回による増減	純増減
支払利息	5,790	△25,417	△19,626	△713	△2,180	△2,894
預金利息	127	△18,507	△18,380	33	△4,202	△4,168
借入金利息	5,663	△6,909	△1,246	△747	2,021	1,274

- (注)
1.

残高及び利回りの増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。
2.

受取利息は貸出金・預け金・金融機関貸付金・有価証券の各利息の合計額を表示しております。
3.

支払利息は預金・借入金の各利息の合計額を表示しております。

●預金の平均残高

単位：百万円・%

	2021年度		2022年度	
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比
流動性預金	78,119	37.17	81,355	38.77
うち有利息預金	69,359	33.00	73,237	34.90
定期性預金	132,003	62.82	128,438	61.22
合 計	210,123	100.00	209,793	100.00

- (注)
1.

流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金
2.

有利息預金＝流動性預金－(当座預金＋別段預金＋決済用普通預金)
3.

定期性預金＝定期預金＋定期積金

●固定金利及び変動金利の区分ごとの定期預金残高

単位：百万円・%

	2021年度		2022年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
固定自由金利定期預金	122,903	99.32	120,523	99.33
変動自由金利定期預金	1	0.00	1	0.00
その他	843	0.68	810	0.67
合 計	123,747	100.00	121,335	100.00

- (注)
1.

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2.

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

直近の2事業年度における事業の状況

貸出金に関する指標

●貸出金の平均残高

単位：百万円・％

	2021年度		2022年度	
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比
割引手形	810	0.98	820	1.02
手形貸付	4,472	5.42	4,536	5.64
証書貸付	72,122	87.54	71,132	88.57
当座貸越	4,977	6.04	3,814	4.74
合 計	82,383	100.00	80,303	100.00

●使途別の貸出金残高〈設備資金・運転資金〉

単位：百万円・％

	2021年度		2022年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
設備資金	26,869	33.35	28,873	35.67
運転資金	53,690	66.65	52,064	64.33
合 計	80,560	100.00	80,937	100.00

●使途別の貸出金残高〈住宅ローン・消費者ローン〉

単位：百万円

	2021年度		2022年度	
	期末残高	期末残高	期末残高	期末残高
住宅ローン	12,049	11,786		
消費者ローン	5,017	5,335		
合 計	17,066	17,122		

●業種別の貸出金残高

単位：百万円・％

業 種 区 分	2021年度			2022年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	138	6,270	7.78	142	5,962	7.36
農業、林業	29	116	0.14	28	110	0.13
漁業	1	20	0.02	1	17	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	2	469	0.58	2	473	0.58
建設業	314	8,906	11.05	326	9,646	11.91
電気・ガス・熱供給・水道業	5	516	0.64	5	455	0.56
情報通信業	3	80	0.09	5	73	0.09
運輸業、郵便業	25	1,490	1.84	24	1,394	1.72
卸売業、小売業	298	8,864	11.00	303	9,301	11.49
金融業、保険業	7	1,641	2.03	9	2,637	3.25
不動産業	91	6,365	7.90	94	5,297	6.54
物品賃貸業	6	496	0.61	6	707	0.87
学術研究、専門・技術サービス業	29	640	0.79	27	601	0.74
宿泊業	20	597	0.74	21	644	0.79
飲食業	178	1,845	2.29	183	1,755	2.16
生活関連サービス業、娯楽業	94	1,074	1.33	100	1,149	1.41
教育、学習支援業	10	195	0.24	10	186	0.22
医療、福祉	56	2,659	3.30	58	2,720	3.36
その他のサービス	119	2,810	3.48	120	2,744	3.39
小 計	1,425	45,061	55.93	1,464	45,881	56.68
地方公共団体	6	16,865	20.93	6	16,652	20.57
個人	5,801	18,633	23.12	5,581	18,403	22.73
合 計	7,232	80,560	100.00	7,051	80,937	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

●固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金

単位：百万円・％

	2021年度		2022年度	
	期末残高	構 成 比	期末残高	構 成 比
固定金利貸出金	59,972	74.44	60,575	74.84
変動金利貸出金	20,587	25.55	20,362	25.15
合 計	80,560	100.00	80,937	100.00

●貸出金の担保別内訳

単位：百万円・％

	2021年度		2022年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当金庫預金積金	3,540	4.39	3,015	3.72
有価証券	12	0.01	4	0.00
不動産	6,093	7.56	6,310	7.79
その他	246	0.30	228	0.28
信用保証協会・信用保険	30,288	37.59	30,331	37.47
保証	11,990	14.88	11,874	14.67
信用	28,388	35.23	29,171	36.04
合 計	80,560	100.00	80,937	100.00

●預貸率

単位：百万円・％

		2021年度	2022年度
貸出金	(A)	80,560	80,937
預金	(B)	211,565	209,159
預貸率	(A)	38.07	38.69
	(B)		
	期中	39.20	38.27

●債務保証見返額の担保別内訳

単位：百万円・％

	2021年度		2022年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当金庫預金積金	34	10.37	30	10.19
有価証券	—	—	—	—
不動産	223	67.86	210	69.30
信用保証協会・信用保険	59	17.92	52	17.40
保証	10	3.07	9	3.08
信用	2	0.75	—	—
合 計	329	100.00	303	100.00

有価証券に関する指標

●有価証券の種類別残高

単位：百万円

		2021年度		2022年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他	30,525	27,403	30,704	31,435
	合 計	30,525	27,403	30,704	31,435
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	82	87	67	72
	その他	7,952	7,620	7,858	7,832
	合 計	8,034	7,708	7,926	7,904
社 債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他	55,119	53,990	52,638	55,323
	合 計	55,119	53,990	52,638	55,323
株 式	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連	—	—	—	—
	その他	5,716	3,356	7,763	6,178
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他	705	606	691	697
	合 計	705	606	691	697
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他	12,088	10,980	12,216	12,542
	合 計	12,088	10,980	12,216	12,542
貸付有価証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	82	87	67	72
	子会社・関連	—	—	—	—
	その他	112,107	103,958	111,873	114,010
	合 計	112,189	104,045	111,940	114,082

当金庫では商品有価証券はありません。

時価及び評価損益

●有価証券の時価情報

●有価証券の帳簿価額、時価、評価損益

1. 売買目的有価証券はありません。
2. 満期保有目的の債券

単位：百万円

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	82	89	7	67	73	6
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	82	89	7	67	73	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		82	89	7	67	73	6

3. その他有価証券

単位：百万円

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,073	3,394	679	6,216	5,209	1,007
	債券	49,934	48,158	1,776	22,503	21,643	859
	国債	16,669	16,345	324	2,078	1,957	121
	地方債	6,422	6,057	346	5,854	5,650	203
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	26,842	25,754	1,088	14,570	14,036	534
	その他	3,495	3,269	225	4,589	4,315	273
	小 計	57,503	54,822	2,681	33,309	31,168	2,141
	株式	1,631	1,875	△243	1,535	1,766	△230
	債券	43,662	44,995	△1,333	68,698	72,984	△4,286
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	13,855	14,325	△470	28,625	30,130	△1,505
	地方債	1,529	1,600	△70	2,004	2,199	△194
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	28,276	29,069	△792	38,068	40,653	△2,585
	その他	9,277	9,847	△569	8,297	9,400	△1,102
	小 計	54,571	56,717	△2,146	78,531	84,151	△5,619
合 計		112,075	111,540	535	111,841	115,319	△3,478

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位：百万円

	2021年度	2022年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場社債	—	—
非上場株式	10	10
その他の証券	20	20
合 計	31	31

●有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

	2021年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,505	1,417	—	—	564	27,037	—	30,525
地方債	121	243	446	434	2,417	4,371	—	8,034
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	989	2,501	2,235	2,950	10,603	34,015	1,822	55,119
株式	—	—	—	—	—	—	5,716	5,716
外国証券	—	—	314	98	197	95	—	705
その他の証券	—	—	—	—	—	—	12,088	12,088

単位：百万円

	2022年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	200	—	—	—	1,557	28,946	—	30,704
地方債	20	647	135	1,770	1,034	4,317	—	7,926
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,540	1,633	3,231	3,500	10,000	31,160	1,571	52,638
株式	—	—	—	—	—	—	7,763	7,763
外国証券	—	—	408	—	189	93	—	691
その他の証券	—	—	—	—	—	—	12,216	12,216

●預証率

単位：百万円・％

		2021年度	2022年度
有価証券 (A)		112,189	111,940
預金 (B)		211,565	209,159
預証率	(A)	53.02	53.51
	(B)		
	期中	49.51	54.37

自己資本の充実の状況等について 金融庁長官が別に定める事項

1.自己資本調達手段の概要

自己資本の調達は、地域のお客さまからお預かりしている出資金によっております。
自己資本額は、この出資金と、過去の利益から積み立てた内部留保等で構成されています。

2.自己資本の構成に関する開示事項

単位：百万円

項 目	2 0 2 1 年 度	2 0 2 2 年 度
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	21,575	21,955
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,425	4,422
うち、利益剰余金の額	17,208	17,590
うち、外部流出予定額（△）	58	58
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	75	126
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	75	126
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8	4
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	21,660	22,086
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	62	57
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	62	57
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	127	116
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	190	174
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	21,469	21,911
リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	79,590	79,520
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,326	△ 1,326
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	98	98
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,849	4,879
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計（ニ）	84,440	84,400
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	25.42%	25.96%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

3.自己資本の充実度に関する事項

(1) 当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行なうことにより自己資本の充実を図り、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

尚、将来の自己資本の充実策については、毎期の経営計画に基づいた具体的推進策の遂行により得られる利益による資本の積上げを基本に考えております。

(2) 信用リスクに関する所要自己資本の額

単位：百万円

		2021年度		2022年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計		79,590	3,183	79,520	3,180
ロ.	① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	80,499	3,219	80,429	3,217
	（i）ソブリン向け	1,915	76	1,898	75
	（ii）金融機関向け	9,508	380	7,846	313
	（iii）法人等向け	30,791	1,231	32,653	1,306
	（iv）中小企業等・個人向け	11,465	458	9,453	378
	（v）抵当権付住宅ローン	1,090	43	887	35
	（vi）不動産取得等事業向け	3,272	130	3,110	124
	（vii）三月以上延滞	60	2	42	1
	（viii）取立未済手形	2	0	9	0
	（ix）出資等	8,223	328	10,927	437
	（x）上記以外	14,169	566	13,599	543
	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	9,875	395	9,427	377
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,004	40	1,004	40
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
	上記以外のエクスポージャー	3,289	131	3,167	126
	② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
	証券化	-	-	-	-
	STC要件適用分	-	-	-	-
	非STC要件適用分	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-
	③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	417	16	417	16
	ルック・スルー方式	417	16	417	16
	マンドエート方式	-	-	-	-
	蓋然性方式（250％）	-	-	-	-
	蓋然性方式（400％）	-	-	-	-
	フォールバック方式（1250％）	-	-	-	-
	④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	98	3	98	3
	⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
	⑥ C V Aリスク相当額を8％で除して得た額	-	-	-	-
	⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額		4,849	193	4,879	195
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）		84,440	3,377	84,440	3,376

(注) 1.所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％
2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、地方公営企業等金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会、及び漁業信用基金協会のことです。
4.「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスクウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5.オペレーショナルリスクは、基礎的手法を採用しています。
6.単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

自己資本の充実の状況等について 金融庁長官が別に定める事項

4. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少あるいは消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、健全経営の大きな柱の一つに信用リスク管理を位置づけ、貸出先が特定の業種や大口先に偏ったりしないよう、「クレジットポリシー」を制定し、適正な与信判断に基づく、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、貸出形態、業種別、担保別、金額段階別、商品別のほか、信用格付及び自己査定による債務者区分別など、さまざまな角度からの分析に注力しております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、融資審査部門と営業推進部門を互いに分離し、相互にけん制が働く体制としております。

さらに、理事会への信用リスク管理状況の定期的な報告を行うとともに、信用リスク管理における重要事項を理事会で審議しており、信用リスクに関する内部統制が機能しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証ならびに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額から、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製 造 業	62	24	△37	322	24	347	—	—
農 業、林 業	1	1	△0	△0	1	0	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	137	78	△59	△40	78	38	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	244	123	△120	△11	123	111	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	70	87	17	△19	87	68	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	8	7	△1	△1	7	5	—	—
宿 泊 業	34	14	△20	△0	14	13	—	—
飲 食 業	62	52	△9	2	52	55	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	25	13	△12	△0	13	13	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	6	3	△3	7	3	11	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	36	—	△36	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	74	57	△16	6	57	63	—	—
業 種 別 合 計	764	463	△300	265	463	729	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分を省略しております。
2. オフ・バランス取引に対する個別貸倒引当金も含めて計上しております。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は右記の4つの機関を採用しています。
尚、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

日本格付研究所(JCR) 格付投資情報センター(R&I)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

② リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	197	92,538	198	80,309
10%	—	29,456	—	28,402
20%	40,846	13,843	35,331	11,691
35%	—	3,100	—	1,908
50%	32,438	222	34,412	571
75%	—	11,681	—	11,115
100%	6,798	26,026	7,198	29,600
150%	—	29	—	18
250%	—	3,183	—	2,976
1,250%	—	—	—	—
科目毎合計	80,281	180,083	77,140	166,595
合 計	260,364		243,735	

(注)
1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

① 信用リスクに関するエクスポージャーの額

単位：百万円			
区 分	国 内	国 外	地区別合計
2021年度期末残高	259,667	697	260,364
2022年度期末残高	243,080	698	243,778

② 主な種類別の業種別及び残存期間別

単位：百万円										
エクスポージャー 区分 業 種 区 分 期 間 区 分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製 造 業	20,356	20,642	6,414	6,118	12,199	12,199	—	—	101	324
農 業、林 業	194	199	194	199	—	—	—	—	—	—
漁 業	27	28	27	28	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	469	473	469	473	—	—	—	—	—	—
建 設 業	10,450	11,070	9,499	10,248	700	550	—	—	79	30
電気・ガス・熱供給・水道業	4,661	5,153	516	455	3,000	3,499	—	—	—	—
情 報 通 信 業	583	873	80	73	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	15,870	15,771	1,499	1,399	14,297	14,297	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	14,230	15,238	9,346	9,734	3,950	4,000	—	—	101	138
金 融 業、保 険 業	53,913	45,759	1,697	2,703	4,500	4,300	—	—	—	—
不 動 産 業	9,768	9,479	6,669	5,580	3,099	3,899	—	—	54	34
物 品 賃 貸 業	496	708	496	708	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	929	695	725	695	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	599	646	598	645	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	2,295	2,214	2,295	2,214	—	—	—	—	2	45
生活関連サービス業、娯楽業	1,351	1,438	1,351	1,438	—	—	—	—	8	8
教育、学習支援業	219	214	219	214	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	2,912	2,900	2,862	2,900	50	—	—	—	3	91
そ の 他 の サ ー ビ ス	4,116	4,143	3,116	3,043	1,000	1,100	—	—	—	—
国・地方公共団体等	82,334	70,795	16,865	16,652	51,136	51,546	—	—	—	—
個 人 ・ そ の 他	34,582	35,331	15,980	15,755	—	—	—	—	38	55
業 種 別 合 計	260,364	243,778	80,927	81,283	93,933	95,393	—	—	390	727
1 年 以 下	37,490	34,616	10,560	10,707	2,605	1,934	—	—	(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引のことです。 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。 3. 表中の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことです。 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。	
1 年 超 3 年 以 下	32,412	22,182	6,390	5,340	4,113	4,112	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	10,240	16,852	7,248	7,475	2,946	7,150	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	11,984	17,455	8,617	9,956	3,362	7,499	—	—		
7 年 超 10 年 以 下	36,609	38,160	23,184	23,916	13,424	14,244	—	—		
10 年 超	90,376	83,850	24,695	23,686	67,481	60,163	—	—		
期間の定めのないもの	41,251	30,659	230	199	—	288	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	260,364	243,778	80,927	81,283	93,933	95,393	—	—		

自己資本の充実の状況等について 金融庁長官が別に定める事項

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」及び「不動産担保取扱要領」等により、適切な事務の取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「管理債権取扱要領」や取引約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、自己資本比率算出上の信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、上場株式等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、住宅融資保険は政府関係機関保証と同様、一般社団法人しんきん保証基金は法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
①信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,292	4,444	7,582	8,883		
(i) ソブリン向け	5	—	1,415	1,329		
(ii) 金融機関向け	—	—	—	—		
(iii) 法人等向け	3,378	2,761	—	—		
(iv) 中小企業等・個人向け	1,662	1,485	6,006	6,343		
(v) 抵当権付住宅ローン	24	15	53	1,112		
(vi) 不動産取得等事業向け	221	182	107	81		
(vii) 三月以上延滞	—	—	—	16		

(注)
当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、直接的な派生商品取引は行っておりませんが、保有投資信託の一部に外国為替関連取引が含まれております。当金庫の投資信託への投資にあたっては、内部で定めた「余資運用細則」に基づき、運用枠内での取扱い

となっており、影響は限定的であります。また長期決済期間取引については、該当ありません。

(2) 派生商品取引及び長期決済期間取引

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
①派生商品取引合計	—	—	—	—
①外国為替関連取引	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注)
グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

	2021年度	2022年度
担保の種類別の額	—	—

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

7. 証券化エクスポージャーに関する事項 ……当金庫は、証券化取引を行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「統合的リスク管理規程」を踏まえ、リスク管理態勢の整備・充実に努めるとともに、オペレーショナル・リスクに関する定期的な分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に基づき、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領・マニュアル」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらにはけん制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な検証・検査を実施する

とともに、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ態勢の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の視点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

現状、オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理・ALM委員会で定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常勤理事会を通じて経営陣に対し報告する体制としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 ……当金庫は基礎的手法を採用しております。

9. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び金利リスク並びに最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、経営陣に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に余資運用会議及びリスク管理・ALM委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、その他信金中央金庫等への出資金に関しては、

当金庫が定める「余資運用規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「自己査定規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

区 分		売買目的有価証券		その他の有価証券で時価評価のあるもの			
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益うち損
上場株式	2021年度	—	—	5,474	5,976	501	753251
	2022年度	—	—	6,976	7,752	776	1,007230
非上場株式等	2021年度	—	—	2,743	2,862	118	118—
	2022年度	—	—	3,946	4,168	222	222—
合 計	2021年度	—	—	3,998	4,331	333	41279
	2022年度	—	—	10,923	11,921	998	1,229230

(3) 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等は該当ございません。

(4) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

区 分	売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	2021年度	79	6
	2022年度	417	6

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

10. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2021年度末	2022年度末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	417	417
マデント方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

当金庫では、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることとしており、金利リスクは、年度ごとに決定されるリスク

資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦されています。VaR法等により定期的に計測を行い、余資運用会議、リスク管理・ALM委員会で協議検討をするとともに、定期的に経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

IRRBB1：金利リスク		単位：百万円			
項番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	11,256	11,768	451	487
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	10,146	10,454		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,256	11,768	451	487
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		21,911		21,469	

①開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(注1)及びΔNII(注2)及び銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.375年
(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
(c) 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提	金融庁が定める保守的な前提
(d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提
(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。
(f) スプレッドに関する前提	リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
(g) 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	内部モデルは、使用していません。
(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明	変動はございません。
(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト(金利リスク(ΔEVE)／自己資本の額)の結果は、監督上の基準値である自己資本の額の20%に対し、当金庫の資産・負債の構成からみて、問題のない水準であると認識しております。

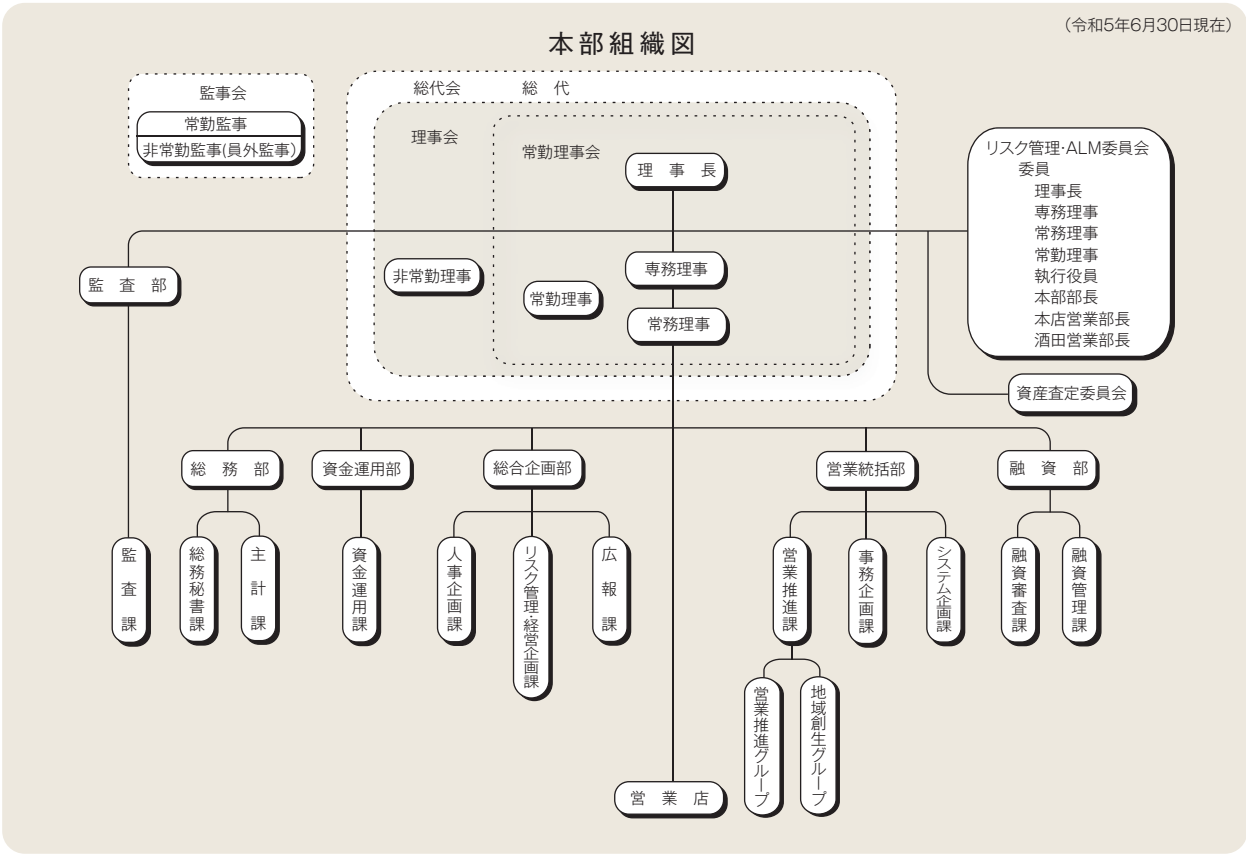
(注1) IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2) IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- (a) 金利ショックに関する説明…ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。
- (b) 金利リスク計測の前提及びその意味…全体の金利リスクを、VaR法により計測を行っており、信用リスクやその他のリスクと共に、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しております。

本部組織図・役員



役員

理事長(代表理事)……佐藤 祐司
専務理事(代表理事)……高城 傑
常務理事(代表理事)……工藤 海藏
常勤理事……藍 博之
常勤理事……伊藤 晃一
理事(非常勤)……佐藤 正一 ※1
理事(非常勤)……菅原 真理子 ※1
常勤監事……新橋 芳武
監事(非常勤)……永田 斉
監事(非常勤)……高橋 健彦 ※2



(後列左から)新橋 芳武(監事) 永田 斉(監事) 佐藤 正一(理事) 菅原 真理子(理事) 高橋 健彦(監事)
(前列左から)伊藤 晃一(理事) 工藤 海藏(常務理事) 佐藤 祐司(理事長) 高城 傑(専務理事) 藍 博之(理事)

※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2 信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

令和5年版 ディスクロージャー誌 令和5年7月発行

編集・発行：鶴岡信用金庫 総合企画部

〒997-0035 鶴岡市馬場町1番14号 TEL 0235-22-0059
<https://www.tsuruoka-sk.jp/>

©Tsurushin 2023 © Yoshiharu Tsuchida 本誌掲載の記事・写真等の無断転載を禁じます。

開示項目一覧

1.金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
(1)事業の組織 ……………	49
(2)理事及び監事の氏名及び役職名 ……………	49
(3)会計監査人の氏名又は名称 ……………	33
(4)事務所の名称及び所在地 ……………	51
2.金庫の主要な事業の内容 ……………	19
3.金庫の主要な事業に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概況 ……………	05～10
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	
①経常収益 ……………	39
②経常利益 ……………	39
③当期純利益 ……………	39
④出資総額及び出資総口数 ……………	39
⑤純資産額 ……………	39
⑥総資産額 ……………	39
⑦預金積金残高 ……………	39
⑧貸出金残高 ……………	39
⑨有価証券残高 ……………	39
⑩単体自己資本比率 ……………	39
⑪出資に対する配当金 ……………	39
⑫職員数 ……………	39
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア.業務粗利益及び業務粗利益率 ……………	39
イ.業務純益 ……………	39
ウ.資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支 ……………	39
エ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 ……………	39・40
オ.受取利息及び支払利息の増減 ……………	40
カ.総資産経常利益率 ……………	39
キ.総資産当期純利益率 ……………	39
②預金に関する指標	
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 ……	40
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 ……………	40
③貸出金に関する指標	
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ……	41
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ……………	41
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証残高 ……………	41
エ.使途別の貸出金残高 ……………	41
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ……………	41
カ.預貸率の期末値及び期中平均値 ……………	41
④有価証券に関する指標	
ア.商品有価証券の種類別の平均残高 ……………	該当ありません
イ.有価証券の残存期間別残高 ……………	42
ウ.有価証券の種類別の平均残高 ……………	42
エ.預証率の期末値及び期中平均値 ……………	42
4.金庫の事業の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制 ……………	27・28
(2)法令遵守の体制 ……………	26
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ……	17
(4)金融ADR制度への対応 ……………	29
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 ……………	33～38
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金 ……………	09
②延滞債権に該当する貸出金 ……………	09
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 ……………	09
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ……………	09
(3)金融再生法開示債権 ……………	09
(4)自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	
①自己資本の構成に関する開示事項 ……………	43
②定性的な開示事項	
ア.自己資本調達手段の概要 ……………	43
イ.自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ……………	44
ウ.信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ……	45
エ.リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等 ……………	46
オ.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ……	47
カ.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ……………	47
キ.証券化エクスポージャーに関する事項 ……………	47
ク.オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ……………	47
ケ.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 ……	47
コ.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ……………	48
サ.銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ……………	48
シ.内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 ……	48
③定量的な開示事項	
ア.自己資本の充実度に関する事項 ……………	44
イ.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) ……………	45・46
ウ.信用リスク削減手法に関する事項 ……………	47
エ.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ……………	47
オ.証券化エクスポージャーに関する事項 ……………	47
カ.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ……………	48
キ.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ……………	48
ク.銀行勘定における金利リスクに関する事項 ……………	48
(5)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券 ……………	42
②金銭の信託 ……………	該当ありません
③施行規則102条第1項第5号に掲げる取引 ……………	42
(6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ……………	10
(7)貸出金償却の額 ……………	10
(8)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨 ……………	33
6.報酬等に関する事項 ……………	38

店舗・ATMコーナーのご案内

つるしん

店舗のご案内

本店営業部	鶴岡市馬場町1番14号	TEL 0235-22-2350
酒田営業部	酒田市中町三丁目6番3号	TEL 0234-23-2311
西 支 店	鶴岡市みどり町32番61号	TEL 0235-22-8077
大 山 支 店	鶴岡市大山二丁目23番32号	TEL 0235-33-2135
錦 町 支 店	鶴岡市錦町15番15号	TEL 0235-23-6644
美原町支店	鶴岡市美原町29番35号	TEL 0235-24-3277
文 園 支 店	鶴岡市文園町6番5号	TEL 0235-24-7350
藤 島 支 店	鶴岡市藤島字笹花61番地の1	TEL 0235-64-3555
東 支 店	鶴岡市東原町1番38号	TEL 0235-23-1601
戸野町支店	酒田市相生町一丁目3番19号	TEL 0234-22-3165
若竹町支店	酒田市若竹町二丁目3番8号	TEL 0234-22-3845
東大町支店	酒田市東大町二丁目1番地16	TEL 0234-23-4833
余 目 支 店	東田川郡庄内町余目字上朝丸95番地	TEL 0234-43-2444

（令和5年7月現在）

つるしんのキャッシュカードが

ご利用可能なATMのご案内

	お取扱業務	ご利用時間			手数料	
		平 日	土 曜	日曜・祝日	時間内	時間外
 鶴岡信用金庫	出金・入金	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~17:00	無 料	110円 (入金は無料)
 しんきんATM ゼロネットサービス	出金・入金	8:00~21:00	8:00~19:00	9:00~19:00	無 料	110円 平日 8:45~18:00 土曜 9:00~14:00
 三井住友銀行  山形銀行  きらやか銀行	出 金	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	無 料	110円 平日 9:00~18:00
ローソン銀行	出金・入金	7:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00	無 料	110円 (入金は無料)
セブン銀行	出金・入金	7:00~22:00	8:00~20:00	8:00~20:00	110円	110円
ゆうちょ銀行	出金・入金	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	110円 平日 8:45~18:00 土曜 9:00~14:00	220円
イオン銀行	出金・入金	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	110円 平日 8:45~18:00 土曜 9:00~14:00	220円
VIEW ALTTE (ビューアルッテ)	出 金	7:00~23:00	8:00~23:00	8:00~23:00	110円 平日 8:45~18:00 土曜 9:00~14:00	220円
全国キャッシュサービス(MICS) 上記以外の全国の銀行などのATMが利用可能です	出金・入金 (※入金のみ)	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	110円 平日 8:45~18:00 土曜 9:00~14:00	220円

◎ご利用されるATMにより、ご利用時間や金額が異なる場合があります。
（令和5年7月末現在）

